茶業研究センターにおけるオープンラボの設置について

1 茶業研究センターのリニューアルについて

県では、茶業研究センター整備基本計画に基づき、官民の総力を結集して本県茶業を再生するChaOIプロジェクトの活動拠点「ChaOI-PARC」として機能強化するため、茶業研究センターの再整備を進めています。



【茶業研究センター整備基本計画】

https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1066134.html

2 オープンラボの設置について

(1) オープンラボの概要

これまで以上にオープンイノベーションを推進するため、建築中の茶業研究センターの 新棟内に、以下のオープンラボ(いずれも有料)を設置します。

名称	部屋数	面積	概要	主な用途	
研究開発室	2	約 34 ㎡	茶業研究センターと連携して研究	茶に関する基	
			を実施する大学、研究機関、企業等	礎研究や応用	
			に月単位で部屋をお貸しします。	研究	
調査分析室	2	約 34 ㎡	茶業関係者や ChaOI フォーラム会	茶の品質調査	
			員の方々等に、半日~1日単位で部	※の品員調査 や各種分析	
			屋をお貸しします。	で合性分別	

(2) その他

- ・部屋が利用できるのは、原則、土、日、祝、年末年始を除く午前9時から午後5時まで (茶業研究センターの開所日)です。
- ・研究開発室については、研究開発室で行う研究の内容が静岡県茶業の振興に寄与する場合に御利用いただけるものとします。
- ・令和7年4月から御利用の受付を開始します。
- ・料金は以下のとおり試算しています。

施設名	研究開発室	調査分析室			
区 分	1月あたり	9 時~12 時	13 時~17 時	9 時~17 時	
使用料(円)	49,000~51,000	2, 300~2, 400	3, 100~3, 200	6, 300~6, 500	

※試算段階であり、実際の金額と異なる可能性がありますことを御了承ください。

3 条例及び規則の改正について

既設の発酵茶製造設備や食品等加工設備等に係る「静岡県農林技術研究所茶業研究センター新商品開発研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例」及び同施行規則を改正し、拡充する形でオープンラボの設置に必要な事項を定めます。